

令和8年4月よりスタート

こども誰でも 通園制度

をご利用ください

こども誰でも通園制度とは？

保育所などを利用していないお子さんが、保護者がお仕事をしていない場合でも、保育所などに月一定時間通園することができる新たな制度です。

お子さんの育ちを応援します

おうちではできない遊びや年齢の近いお子さんとのかかわりを経験することができます。

子育てを応援します

保育士など専門的な知識を持つ人や地域のさまざまな子育て支援とつながるきっかけになります。

対象者

保育所などを利用していない0歳6ヶ月から3歳の誕生日の前々日までのお子さん

利用料金

1時間 300円

利用可能時間

月10時間まで

ご利用について

ご利用には申請が必要です。
こども誰でも通園制度総合支援システムより
オンライン申請を受付けています。
詳細は市ホームページをご覧ください。

子育て支援センターひまわりにて実施します

開設日

月曜日から金曜日まで(祝日、年末年始を除く)

開設時間

午前の部 9:00 ~ 11:30 (2.5時間)

午後の部 13:00 ~ 15:30 (2.5時間)

利用方法

定期利用(利用する曜日や時間を固定して定期的に通園)

利用回数

午前の部、午後の部いずれかを月4回

利用料金

1回 750円 (1時間あたり300円×2.5時間)

※キャッシュレス決済導入予定 ※連絡帳の代金など実費徴収あり

住所・電話番号

ひたちなか市津田1950番地の1(つだ保育所内)

📞 029-270-0222

お問い合わせ

ひたちなか市幼児保育課 ひたちなか市東石川2丁目10番1号 ☎ 029-273-1964

